

一般財団法人京都ユースホステル協会

2019年度事業計画書

期間:2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日



“ Say Hi to the world ” ～旅の持つ力～

若者が世界（旅）の扉を開けて学びや発見に出会うために
ユースホステルはいつも彼らを応援していきたい

〒616-8191 京都市右京区太秦中山町 29 宇多野 YH 内
TEL: 075-462-2312 FAX: 075-462-2289
URL: <http://www.yh-kyoto.or.jp> E-mail: kyh@yh-kyoto.or.jp

目 次

目 次	2
はじめに	3 - 4
国際ユースホステル連盟採択基準	5
2017 年度～2019 年度 中期事業計画	
3 年間の方向性／重点項目	6
事業活動	
I. ユースホステル活動	7 - 8
II. ユースホステル関連活動	9
III. 宇多野ユースホステル（指定管理事業）	10
IV. 天橋立ユースホステル	11
V. 組織運営	12
予算概要	13
組織概要	14

はじめに

経済の減速や保護主義の広がりへの懸念など、社会や経済の不透明感が増す中で、将来への不安が広がりつつあります。

これまで大きな伸びが見られていた海外からの訪日旅行者についても成長の減速が見られ、対前年度比の増加も緩やかなものになってきました。

こういったこれまでとは違う変化が表れるなど、先行きの見通しがより難しくなる状況で、京都のユースホステル活動としてどこを目指し、何に取り組んでいくか、今一度考えを巡らせ飛躍へとつなぐ年と考えます。

現在の様な不透明感が増す中で起こる様々な状況や環境の変化に対応しながら、持続可能な発展のためにユースホステル活動や事業、施設運営を時代に適応させると共に、対象や焦点を絞ったより具体的な試み挑戦などによる新しい価値や魅力の創造など、成長につながる成果が求められております。

当協会は昨年度、財団設立 50 周年を迎え、今年度はこの運動を次の 50 年へと引き継ぐスタートの年となります。

ユースホステル活動では、引き続き若い世代が旅や世界に目を向け興味や関心を示す出会いや体験、交流を促進する取り組みを、国内外のユースホステル協会や近畿ブロックのユースホステルなどとも連携、協力して進めてまいります。

宇多野ユースホステルでは、次期の指定管理者に選定され新たな運営と挑戦が始まります。開所 10 年が過ぎて、これまで以上に対象や狙いを明確にした滞在プログラムの開発やサービスの改善、魅力を高める施設整備の継続といった取り組みが重要となっております。

こうした取り組みを促進し利用者満足度の更なる向上を図りながら、利用実績の回復や持続的な成長の実現に取り組めます。

また天橋立ユースホステルについては、宮津市の歳出削減等による喫緊な財政健全化への取り組みが明らかになり、耐震改修補助や現行の指定管理による運営が難しくなっております。そうした状況で、今後どのように京都北部のユースホステル活動の拠点を確保し、維持して行くことができるか、従来とは違って運営手法や体制など新たな知恵や試みが求められております。

これまでも掲げてきましたユースホステルの三原則に沿った、世界の人々がとりわけ若い世代が「旅の体験や交流を通じ、お互いの違いを超えて多様な生活習慣や文化的価値を理解し尊重すること」、「人と人との相互理解を促進すること」など、こうしたユースホステル活動が目指す使命を見失うことなく、変化や現在の価値基準に適応させながら継続して取り組んでまいります。

一方、持続可能な発展のためには、活動の継続に必要な財政基盤の充実や業務の改善、人材の育成など、世界のユースホステルネットワークの中で進む、予約管理システム(PMS)やオンライン予約サイトと独自サイト他の連携、活用などの先進的な取り組み事例を参考に進めてまいります。

これらの目標達成に向けて、職員、スタッフなどの力を結集し、関係機関との連携や協力を図りながら取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

専務理事 高田光治

『3 つの原則と 4 つの価値基準』

《3 原則》

I. 「旅する自由」「旅行者の平等」の原則

- ・ 手頃な料金の安全な宿泊施設の提供
- ・ 世界各地からやって来る人々に出会いの場を提供
- ・ 人種、国籍、肌の色、宗教、性別、階級、政治的信条に基づく差別を受けることのない宿泊
- ・ 違いや多様性の尊重
- ・ 障害者向けアクセス、奨学金／補助金での支援

II. 「学ぶ権利」の原則

- ・ 多様な文化的価値基準、人々、地域についての理解促進、好奇心の育成
- ・ 地域文化について学び、実地体験する機会を提供、間接教育の場／環境の提供
- ・ コミュニティへの参加意識（学習体験としてのコミュニティ参加）の促進
- ・ 人々／他の旅行者と長期にわたって出会う場の構築
- ・ 互いに学び合い、また他の文化や人との出会いからの学習

III. 「持続可能性に対する義務」の原則

- ・ 持続可能なツーリズム活動の推進
- ・ 財政的持続可能性／金銭的公平さ（給与）
- ・ 環境保護／二酸化炭素排出量の削減
- ・ 地域社会への貢献／フェアトレード

《4 つの価値基準》

I. 利用し易さ（Accessibility）

質の高い宿泊施設をグローバルに提供することにより、旅行の促進および普及に努める。
安全かつ手頃な料金／誰でも利用出来る施設提供／旅に関する情報とサービスを提供

II. 一体性（Inclusivity）

違いや多様性を認め、誰もが自分の価値を実感し、一体感を持てるよう努める。
すべての人に開放／違いや多様性の尊重

III. 学習と理解（Learning and Understanding）

次のことを通じて学習や理解の促進、支援に努める。
旅を通じて多様な文化、人々、地域について学習／責任あるツーリズムの促進／課外活動への支援／
コミュニティの一員としての活動

IV. 持続可能性（Sustainability）

次のように環境的にも社会的にも責任ある方法で行動する。
二酸化炭素排出量およびエネルギー消費の削減／リサイクル活動を通じて廃棄物の量を制限／
地域社会活動への貢献と参加／スタッフが働き、成長し、自分の価値を実感できる場の設定／
志を同じくする組織とパートナーシップを構築

ユースホステル・イメージ



若者が世界（旅）の扉を開けて 学びや発見に出会うために
ユースホステルはいつも彼らを応援していきたい

2017年度～2019年度 中期事業計画

[3年間の方向性]

2017年度からの3年間では、若者に「ユースホテルってなんかいいね!」と感じさせる特徴的でユニークな事業を若者と協働・連携する中で作っていきます。

そのために、旅の中で若者が集い活動するための特徴ある機会と場を作り出し、そこで様々な学びや発見が起こる仕組み（ハブ機能）を強化します。

また同時に、質の高い機会と場を継続的に提供するために、その基盤となる人材の育成や組織運営の強化・効率化、活動拠点の整備・拡大等にも力を注ぎます。

[ユースホテルにおける“ハブ機能”のイメージ]

旅の中で若者が集い活動する特徴ある機会と場を提供

若者 × 旅 × 機会
場

Connect : つながる

Combine : つなげる

Cooperate : 協働する

[3年間の重点項目]

1)	事業の特徴づくり ユニーク化	外部の機関や個人と連携し、ユースホテルの新しいイメージを生み出す新規事業に取り組みます。また、継続して行う事業については、ユースホテルらしさを感じるユニークな形へと転換します。
2)	活動拠点の整備・拡大	若者の旅の体験を応援する活動拠点として、既存施設の充実や新たなユースホテル設置の可能性を調査・検討します。また、耐震補強等が検討されている天橋立ユースホテルの運営については、独自での運営なども含め、関係機関との協議や運営の改善を進めます。
3)	組織基盤の強化	全ての資源を動かす原動力となる人材の育成に引き続き力を注ぎ、組織全体の質の向上と部門管理を任せられる若手人材の育成を行います。 また、作業の効率化や適正な執行管理を行い、経費の増加抑制を含めた財務の安定に努めます。

[2019年度の重点施策]

宇多野ユースホテルの利用率回復に向けた
魅力化・特徴化

京都北部の活動拠点の確保・維持についての
継続協議（天橋立ユースホテル）

次代を担う人材育成と業務の効率化

事業活動) Ⅰ. ユースホステル活動

ユースホステルが宿泊施設として利用者の満足度に応えるためには、設備の充実やサービスの提供、質の高い運営などが重要です。しかし、それだけではなくユースホステルの理念や社会的役割などを合わせた取り組みや活動を行い、それらを伝える広報やPRにより、他の類似施設と違った特色づくりや差別化を更に図り、より付加価値の高いユースホステル運営に取り組めます。

また今年度は、これまで十分に組み合わせていなかった“子どもや若者達が旅の体験を通して学ぶための活動”をより具体的な事業や宿泊を伴うプログラム化を進め、家族利用者等に向けたユースホステルの魅力や社会的価値の向上、利用増の促進を図ります。

[事業分野別目標]

- イベント・事業活動参加者数 : 延 24,000 名 (18 年度実績見込み : 23,500 名)
- 青少年対象事業の参加者数 : 延 6,000 名 (18 年度実績見込み : 5,800 名)
- 宿泊を伴う新規プログラムの実施 : 5 企画以上

[活動内容]

1. ユースホステル交流創出事業

交流が促進される要素として、人が集まりやすい“雰囲気や居心地の良い場所・空間づくり”が必要になり、更にそこに関わる“人”が重要であると考えます。その 2 つの要素に対し積極的に働き掛けます。

- a. ユースホステルの施設内で交流が生まれやすい環境づくり（雰囲気づくり、配置替え、模様替え、改修等）の企画・実施
- b. 大学ユースホステルクラブをはじめ、個人や団体、学生ボランティア等活動を支えてくれる人材発掘およびネットワークの構築
- c. 大学生インターンシップによる各種プログラム開発や運営への積極的な参画機会の設定



2. ユースホステル運動の普及活動

家族層に働きかけ、幼児・小学生の時に家族旅行でユースホステルを知ってもらい、その親世代が“旅こそ子どもを成長させる”という認識を持ってもらえるような仕掛けを行い、“子ども達を旅に送り出す際はユースホステル”という流れに繋がる取り組みを行います。

- a. ユースホステル運動について分かりやすいPR ツールの作成（館内、室内、WEB、パンフ等）
- b. モンベルフレンドフェアへの出展等、近畿ブロックユースホステル協議会と連携した広報活動の実施
- c. 若旅授業や若者が集まる場でのユースホステルに関するレクチャーや講演等の開催



3. ユースホステル体験活動の促進

直接的な体験は子どもたちを大きく成長させる糧となります。「京都」だからこそのフィードバックを活かし、日本の伝統文化や生活文化を感じられると同時に、世界ともつながるようなプログラムを企画し実施いたします。

- a. 世界の生活習慣や文化を体感できる小学生対象宿泊企画の実施（夏と冬に実施）
- b. 長期休暇を利用した中高生対象のジュニアインターンシップ体験の実施（夏休み期間）
- c. 「まいまい京都」の継続支援およびユースホステルを使った宿泊企画の実施（年3回程度）
- d. 青少年活動指導者や教員を対象とした環境教育セミナーの実施
- e. 年間を通した青少年向け共催事業の継続実施（ネイチャーキッズ、アースレンジャー、ガリレオサイエンス等）



事業活動） II. ユースホステル関連活動

“本当に満足されているだろうか”、“もっとより良いものを提供する工夫はできないのだろうか”、と常に探求する心をスタッフ全員でさらに共有していきます。私たちの思いや考えを押し付けるのではなく、それぞれの国や多様な旅行者の嗜好や要望を取り入れ調和させながら、よりユースホステルらしい食事提供が出来るよう改善に取り組みます。安心・安全に美味しい食事を楽しく召し上がっていただき、交流の輪が広がる食の環境整備や提供を進めてまいります。

〔事業分野別目標〕

- 年間食事提供数：(夕食) 21,000 食 摂取率 55.3%
(18 年度実績見込み：19,700 食 摂取率 55.3%)
(朝食) 30,700 食 摂取率 80.8%
(18 年度実績見込み：28,700 食 摂取率 80.6%)
- アンケート満足度評価： 4.5 以上 (5 点満点)

〔活動内容〕

1. 楽しんでいただける食の提供

世界各国の旅人が集まるユースホステルらしい食の調和を目指します。

- a. 海外のゲストへ食に関するアンケートを実施し、効率的にデータを集めメニューを開発
- b. おばんざいやカレーバイキングなど特別提供を季節に合わせて年 4 回実施
- c. 団体、グループ宿泊者への握り寿司セミナーの提供 (常時受付)

2. 次のステップへの取り組み

人や環境に優しいユースホステル運営のため、できることをコツコツと積み上げます。

- a. イベント時に京都の地場野菜を提供
- b. オーガニック食材を取り入れたメニュー開発
- c. 食べ残しやゴミの減量化

3. 安心・安全な食の提供

美味しいのはもちろんのこと、安全なものを間違いなく提供するための努力と研鑽を日々行います。

- a. ベジタリアンやムスリム、アレルギー食への対応
- b. 保菌検査の定期的実施 (月 1 回以上)
- c. ウイルスへの正しい知識などの講習会実施 (年 2 回)



事業活動）Ⅲ. 宇多野ユースホステル

“目標の宿泊者数を達成すること”を最重要課題とした取り組みを実施します。

宿泊施設としてのベースとなる質の高い施設運営を維持・向上するため、業務の工夫や効率化に
取り組み、人材の育成も計画的に行います。

また、ユースホステルの特色や立地、地域との連携を活かした独自性のあるプログラムを企画・
実施することで、新たな魅力を生み出します。同時に時代に即した広報戦略を立て、ターゲットに
向けた有効なプロモーションを行うことで宿泊利用増を図ります。

合わせて、私たちの使命であるユースホステル運動のさらなる展開や社会貢献、地域貢献のプロ
グラム実施にも力を注いでまいります。

〔事業分野別目標〕

- 年間宿泊者数 : 38,000 名
(18 年度実績見込み : 35,600 名)
- 年間外国人宿泊者数 : 11,400 名 / 全体の 30.0%
(18 年度実績見込み : 9,700 名 / 全体の 27.2%)
- 年間青少年宿泊者数 : 24,700 名 / 29 歳までが全体の 65.0%
(18 年度実績見込み : 23,000 名 / 全体の 64.6%)

〔活動内容〕

1. 宿泊施設運営の整備

質の高い施設運営を維持・向上させるために、必要な設備を
整え、人材の育成を行います。

- a. 施設の点検修繕の強化と充実化
- b. デジタル化を推進し作業効率の UP
- c. 計画的な人材の確保と育成

2. 広報プロモーション

宿泊実績の増加を目指し、有効なプロモーション活動を行います。

- a. 自社予約サイトの充実と OTA を利用した自社サイトへの誘導
- b. 外国人の個人と家族を対象を絞った HP 等でのアピール
- c. 青少年団体を対象とした国内および海外での営業活動強化
- d. 国内大規模キーユースホステルと連携した団体誘致活動

3. 社会貢献・地域貢献

ユースホステルが担う青少年育成の取り組みや社会貢献・
地域貢献を、各団体や地域の方と連携して実施します。

- a. 地域での国際交流活動実施
- b. 海外大学インターンの受け入れ
- c. 地域の方への情報発信拠点としての整備
- d. Sleep for Peace の実施



事業活動）Ⅳ. 天橋立ユースホステル

天橋立ユースホステル運営については、これまで宮津市による耐震改修助成等による施設譲渡などを含めた独自運営の可能性を協議してまいりました。

しかし、宮津市の喫緊な歳出削減等による財政健全化への取り組みが明らかとなり、現行の指定管理条件による運営を含めて継続運営が難しくなっている説明が、宮津市担当課よりありました。

宮津市の今後のユースホステル運営についての方針などを確認すると共に、京都北部のユースホステル活動拠点の確保や維持について、これまでとは違った方法や体制を含めて、可能な活動維持の方法や対応策を探ってまいります。

〔事業分野別目標〕

- 天橋立での継続したユースホステル運営などの今後について、宮津市への確認と協議の実施
- これまでとは違う運営体制や手法を含めた京都北部の活動拠点の確保や維持の方法を検討
- 京都北部でのユースホステル運営や活動に関わる人材の発掘や育成
- 新たな手法でのユースホステル運営モデルの作成や提示

〔活動内容〕

京都北部のユースホステル活動拠点の確保や維持、運営について、協議や可能性を検討します。

- a. 喫緊な財政健全化の取り組みにより変更となった天橋立ユースホステル耐震改修補助等による運営継続等の方法に代わる宮津市の方針や施設の活用について確認
- b. 現状の指定管理による運営終了後のユースホステル運営継続の可能性やそのための条件など、京都北部でのユースホステル活動の拠点を確保、維持可能な方法や対応を協議
- c. 開館日数や運営体制、事業やサービス、プログラムの特色などによる独立採算の運営プランや委託運営などの検討や手法の提示他
- d. 委託や独立採算制での運営などにも興味を持つ、京都北部の U ターンや I ターン人材の発掘等による運営の継続や人材の確保
- e. 天橋立ユースホステルの運営が終了した場合など、今後の京都北部でのユースホステル活動の展開についての検討や協議
(既存の公営や民営施設のユースホステルへの参加や併設の働きかけ等)
- f. 宮津市との協議の継続などによる短期間の天橋立ユースホステルの運営などにも対応できる手法の準備

事業活動) V. 組織運営

近年、若い世代の人口減少による労働力不足がより一層懸念されており、運営に携わる人員の確保が困難になりつつありますが、各部門で計画する取り組みを遂行し結果を残すためにも、継続的に安定した運営体制の確立に努めます。

そのために、次のような各種取り組みや改善を行います。

[事業分野別目標]

■ 安定的な運営体制の確立

- ・ 将来を見据えた人員計画に基づいた人材の確保
- ・ 外国人労働者の雇用など、多様な雇用形態の検討・整備
- ・ 計画的な研修プラン（業務研修と自己研修）の実行
- ・ 職員の個別ヒアリングによる課題の把握と改善策の実行（年3回）

■ 労働環境の見直し・改善・整備

- ・ 負担軽減につながる勤務形態の検討
- ・ 特に事務処理面での効率化につながるシステムやソフトの調査・導入
- ・ 作業の定期的な見直し（年2回）



予算概要

[予算概況]

宇多野ユースホステルは 2018 年度、宿泊実績減少に伴い約 400 万円の赤字となる見込みとなっており、同時に宿泊実績に連動して食堂運営でも減益を見込んでおります。

今年度より、宇多野ユースホステルの新たな指定管理期間（4 年間）がスタートするに当たり、何としても宿泊者数の減少傾向に歯止めをかけ、宇多野ユースホステル（公益事業）と食堂運営（収益事業）で計画する結果を目指します。

宇多野ユースホステルでは、2018 年度と比べ職員を 1 名減員でスタートしますが、同時に業務の見直しや効率化により、収支均衡の運営を目指します。また、食堂運営では特徴ある食事提供や新たなメニュー開発を行い、日々の販売促進にも力を入れ、5,969,000 円の収益を目指します。

天橋立ユースホステルに関しては、現行の指定管理条件での継続運営が難しい可能性があるため、これまでと違った手法や体制での運営を検討しております。宮津市からの正式な方向性が明示されていないため、現時点では開館日数を 240 日、職員とアルバイト各 1 名で運営、黒字相当額の特別手当の支給など、収支均衡の運営を優先した収支予算を計上しています。

その結果、2019 年度の当期正味財産増減額は 4,584,000 円を計画しています。

[経営実績の推移]

	15 年度実績	16 年度実績	17 年度実績	18 年度見込	19 年度予算
経常収益（売上）	220,025,139	217,538,436	214,339,353	208,834,665	214,277,000
ユースホステル活動及び関連活動	59,271,571	60,002,708	63,004,591	62,314,883	67,789,000
指定管理業務	149,859,130	147,867,155	142,191,531	137,389,064	137,673,000
組織運営業務	10,894,438	9,668,573	9,143,231	9,130,718	8,815,000
経常費用（費用）	212,862,897	211,008,692	210,018,271	214,155,995	209,693,000
ユースホステル活動及び関連活動	54,137,508	55,758,753	56,369,907	59,798,771	62,552,000
指定管理業務	147,717,155	145,933,870	143,746,095	145,208,125	138,367,000
組織運営業務	11,008,234	9,316,069	9,902,269	9,149,099	8,774,000
当期経常増減額（経常利益）	7,162,242	6,529,744	4,321,082	▲5,321,330	4,584,000
経常外増減額（経常外利益）	0	▲5	▲1	0	0
当期正味財産増減額（純利益）	7,162,242	6,529,739	4,321,081	▲5,321,330	4,584,000
次期正味財産期末残高	85,426,187	91,955,926	96,277,007	90,955,677	95,539,677

（内、公益目的事業）

	2015 年度実績	2016 年度実績	2017 年度実績	2018 年度見込	2019 年度予算
公益目的財産額（期首）	54,189,392	53,968,351	53,845,519	50,657,098	39,235,135
公益目的収支額	▲221,041	▲122,832	▲3,188,421	▲11,421,963	▲2,545,000
公益目的財産額（期末）	53,968,351	53,845,519	50,657,098	39,235,135	36,690,135

[2019 年度予算]

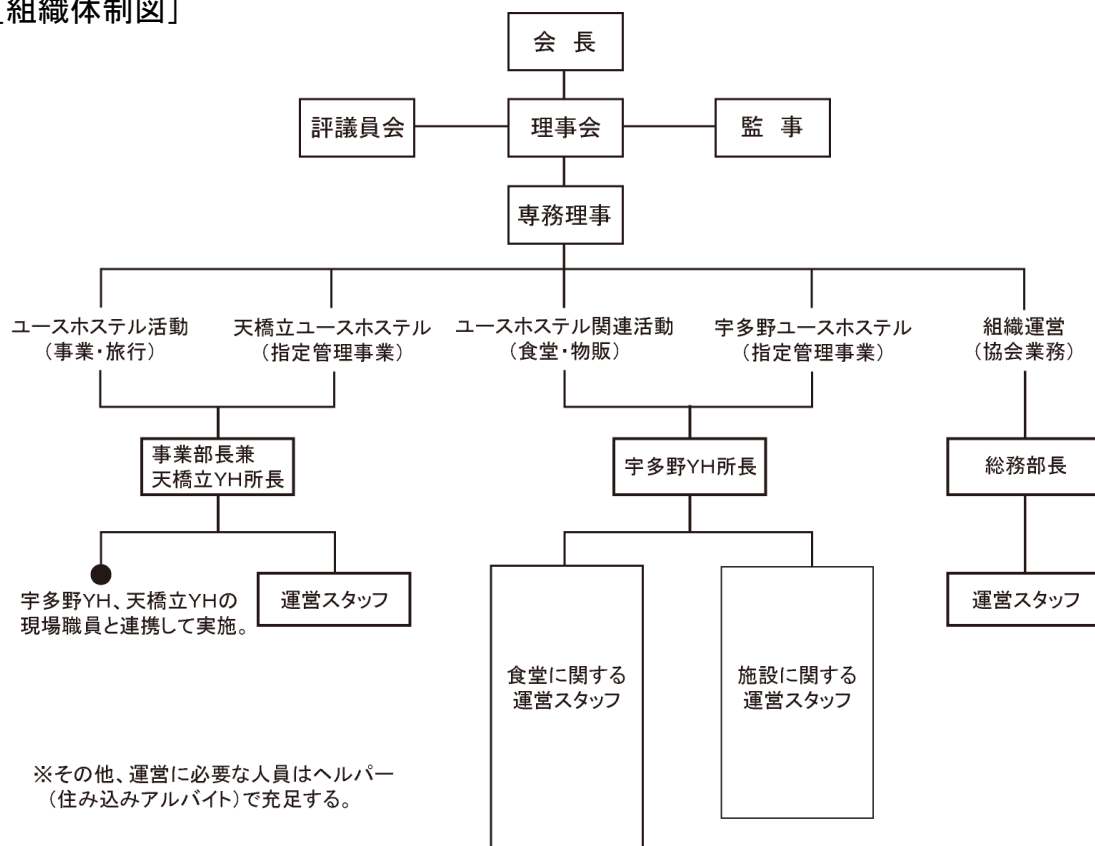
※ 別紙「2019 年度事業予算（案）」をご参照下さい。

組織概要

[組 織]

組織全体として適正な人員体制を整え、状況に応じ、部門を越えて相互に連携できる組織を目指します。

[組織体制図]



[協会役職員数]

評議員：8名、理事：7名、監事：3名、職員：29名（アルバイト・パート含む）

[協会名]	一般財団法人 京都ユースホステル協会
[代表者の役職氏名]	会長 堀場 厚
[財団設立]	1968年2月12日
	※ 2011年8月1日（一般財団法人へ登記移行）
[協会所在地]	京都市右京区太秦中山町29 宇多野ユースホステル内
[電話番号]	075-462-2312（代表）